

<h1 style="color: blue;">交渉情報</h1>	<h2 style="text-align: center;">NO.69</h2>	<p style="text-align: center;">日本郵便信越支社 総務・人事部</p>
<p style="text-align: center;">JP労組 信越地方本部</p>	<p style="text-align: center;">2017年4月20日</p>	<p style="text-align: center;">添付資料:10枚</p>

出退勤・超勤時間管理の電子化の全国展開について

日本郵便信越支社総務・人事부는、本日（4月20日）「出退勤・超勤時間管理の電子化の全国展開」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、2010年に郵便業務の間接事務の作業軽減を目的に試行を開始した出退勤・超勤時間管理の電子化について、運用面での課題が解消されたことから全国展開を行う。（中央交渉情報第265号、4月14日関連）

信越に於いても対象局での実施を行うものです。

1. 対象局
支店統合局（50局）の郵便関係部及び総務部（20系社員）

2. 現状と今後の予定
 - (1) 先行実施局
長野東・上田局 2011年11月から
 - (2) 展開モデル局
信州中野局 2017年5月から
 - (3) その他局
2017年6月以降順次実施

3. 導入時期の通知等
2017年6月以降実施される支店統合局については、導入時期を別途文書で通知し集合研修を実施する。

地本では、先行実施局の現状や問題点等を精査し今後の全体研修に結び付けること、また計画事務の軽減と適正な勤務時間管理の運用となるよう確認しています。

職場段階においては、具体的な導入目的や運用方法等の丁寧な社員周知や研修等を要請しています。

【労使対応】

職場労使委員会の窓口で説明。